



## 古谷康典が問う 道の駅について

### 問 今後の運営方針について

全国的な人口減少に伴い道の駅が淘汰されていく可能性がある。それらを踏まえて町長はどんな道の駅にしたいと考え、具体的に何を進めているのか伺う。

**答 町長** 道の駅は人が人々の交流を促し、町の魅力を発信する観光拠点および情報発信拠点として、利用者の皆さまが安心して買い物をする事ができ、また来たいと思えるような施設となるよう、ロマン開発と連携しながら取り組んでまいります。

### 問 直売所の生産者高齢化について

生産者の高齢化により、野菜の安定入手が困難になると思われます。道の駅としてどのような対策を考えているのか伺う。

**答 商工観光課長** 高齢化に伴う生産者の減少があることは把握していますが、道の駅の直売所における生産者である部会員数は過去5年で大幅な増減がないと聞いており、安定供給が図れるようJAさんの方で運営いただいているところです。

### 問 物産館について

物産館の設備は老朽化が進んでおり、リニューアルが必要と思うが、どうお考えか伺う。

**答 町長** 令和4年度に空調・照明を更新しており、現時点では老朽化による不具合などの報告はありません。今後、老朽化による不具合があった際には適宜ロマン開発と連携して対処します。

**問** 入口に近いパンの陳列など衛生面の問題や店舗の並び順番や場所も問題があってパンのみを購入して帰ってしまうお客さんも多数見られる点についてはどう考えるか伺う。

**答 商工観光課長** ロマン開発では、ご指摘のあったとおりベーカリーの面積が狭く、商品陳列スペースや接客カウンターなど、開業時のニーズと現

在のニーズにずれが生じてきており、お客様にご不便をおかけしていることから、今後ベーカリーも含めた売場改修計画を考えていく予定です。

## かしの森公園について

**問** LRT利用でかしの森公園に来た人からは「何もないんだね」と言われ、「何もありません」と答える。これから先も何もないかしの森公園でいいのか。これからの整備方針を伺う。

また、利用者にとっては、売店のような施設も必要だと思うが、整備方針の中でどのようにお考えか伺う。

**答 町長** かしの森公園に必要な施設や機能を検討する基本計画策定に要する費用について、今議会に補正予算として提出させていただいています。公園利用者やLRT利用者にとって憩いの場や町の魅力を発信する場となるよう、今後も検討を進めてまいります。

**問** かしの森公園に予定している施設はいつ完成予定なのか。それが完成するまでは、現状のままなのでしょうか。

**答 町長** 令和6年度内に基本計画策定の業務委託を完了し、令和7年度に実施計画を作成しますので現時点で施設などの工事時期については令和8年度からを予定しています。

予定している施設の完成までは、物販やイベントでの活用をしていかないことは非常にもったいないと考えています。ロマン開発で持っているキッチンカーをなるべく出してもらって町のPRにつなげたり、売店側に協力していただいたりするといった形で方策を探りながら利活用が進むよう取り組んでまいります。

## 山口菊一郎が問う 地域活性化について



**問** 基本構想にある土地利用方針において町南部地区について橋場地区を主要集落と位置づけ地区計画などを活用し生活拠点の形成を進めるとあるが今年度の取り組み計画は。

**答** 町長 橋場地区は東西に国道123号、南北に県道が通る路線バスの結節点となっており、南部地区における主要な集落であり地区計画を活用しながら地域の協働により進めると振興計画にあるが、町財政状況などを考慮すると下原地区と並行してまちづくりを進めることは困難であると考えます。地区計画の導入時期や内容などについて、地域の皆さまと相談しながら勉強会や研究会などの立ち上げを進められればと考えております。

**問** 市街化調整区域における地区計画制度などを活用することを検討するとあるが取り組み内容は。また辻・長原線の道路改良計画があるが土地利用計画の見直しは考えるのか。

**答** 都市計画課長 50戸連たん区域などの一定のまとまりを持つ集落については、地域コミュニティの維持などのために、必要と認められる場合は各地域の課題、現状を踏まえ、県の協議方針、町の運用基準に照らし合わせながら、地域の皆さまのご意見を伺いながら、地区計画制度の活用を検討してまいります。辻・長原線の新設改良などにより幹線道路へのアクセスが強化されることとなり、道路周辺の状況変化などがある場合はあらためてどのようなまちづくりを進めるべきか検討してまいります。

**問** 空き家対策において実態調査を基に空き家バンクへの登録による積極的情報共有と利用促進とあるが具体的には。

**答** 都市計画課長 昨年度初めて空き家の困りごとや利活用について相談会を開催し7組の方が訪れました。空き家バンクを利活用して1件の売買と2件の賃貸契約が成約されました。今年度は相談会を3回

に増やすとともに芳賀チャンネルや個別通知などにより積極的に空き家バンクへの登録を促します。また社会福祉協議会など各組織と連携し一人暮らしの高齢者などを対象に空き家とならない対策も重要ととらえ取り組んでまいります。また、大手民間事業者との協議も始めており連携した取り組みを進めてまいります。

## 子育て支援について

**問** 子育て支援について、令和4年度から第3の居場所づくり事業が進められているが取り組み状況について伺う。

**答** 町長 令和4年度からB&G財団の助成を受け、町が運営団体に補助する形で実施しました。利用児童も徐々に増加し令和4年度は実人数12人延べ人数1,101人でしたが令和5年度は実人数22人延べ人数2,212人とほぼ2倍となっております。事業の効果として「子どもの生活習慣に良い変化があった」と答えた保護者が6割以上、「頑張れば結果につながる」と答えた児童が8割を超えました。町と運営団体がきめ細かく連携し、運営団体による主体的でケースに合わせた柔軟な対応などが、良い結果につながったものと考えています。

**問** 令和6年度でB&G財団の支援が終了すると聞いている。来年度以降の支援について伺う。

**答** 子育て支援課長 子どもの居場所づくりについては、県内でも貧困の問題とも関連して関心が高まっております。国においても昨年度子どもの居場所づくりに関する指針が策定され、今後は市町村も居場所づくりを計画的に推進することが求められます。第7次振興計画においても、子育て応援プロジェクトの一環として、今後も町にとって重要な事業と位置づけ、支援を続けていく予定です。